

# 東京都公文書館だより

## Tokyo Metropolitan Archives News

第 38 号

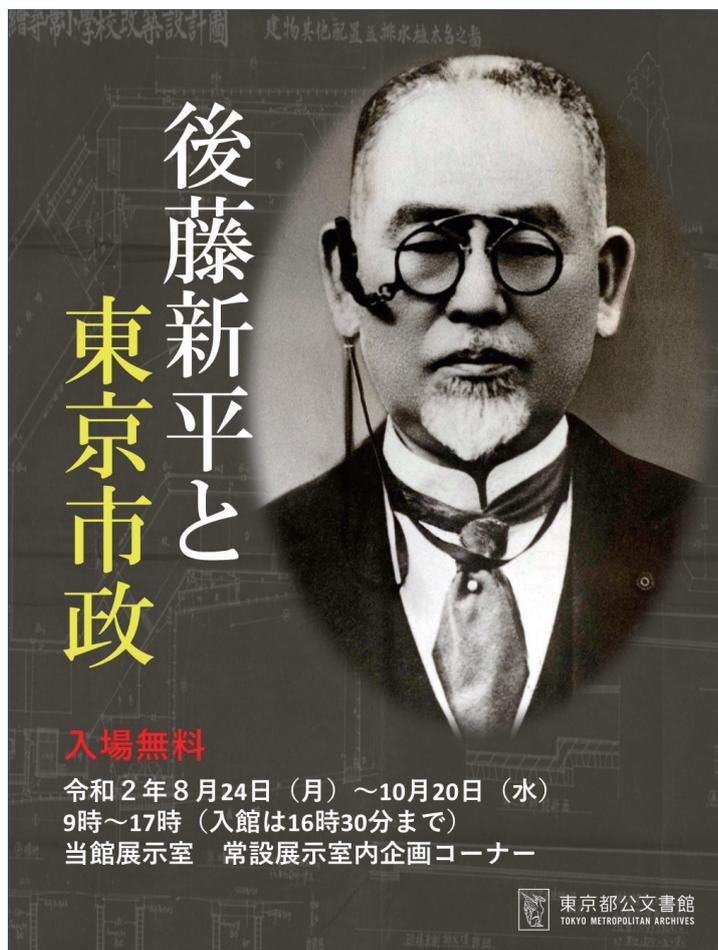
【編集・発行】  
東京都公文書館  
〒185-0024  
国分寺市泉町二丁目2番21号  
【TEL】042-313-8450  
【ホームページ】  
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/>

令和2年度登録第5号  
令和3年3月発行  
【印刷】(株)まこと印刷

### 《目次》

後藤新平と東京市政 ～常設展示室 企画コーナーのご紹介～	1
『東京市史稿』の終刊にあたって	4
閲覧室の紹介（感染症対策の取組）	6
公益財団法人特別区協議会共催パネル展 「守る・伝える 東京のアーカイブズ～ 東京都公文書館所蔵資料の成り立ち」	7
利用案内	8

### 後藤新平と東京市政 ～常設展示室 企画コーナーのご紹介～



#### ■展示室の開室

東京都公文書館では、令和2年(2020)4月に開館した新館において、初めて専用の展示室を設けました。これまでは玄関ロビーや閲覧室の一面を展示コーナーとして活用していたため、十分な展示環境を整えることができませんでしたが、このたび重要文化財を初めとする貴重資料の展示にも適した環境を実現できることとなりました。

残念ながら新型コロナウイルス感染症の流行のため、企画展の開催は見送ったところですが、換気等の対策を講じた上で同年8月24日より常設展示の公開を開始しました(会期は12月26日まで延長)。

常設展示室では「東京の軌跡」をテーマに、江戸から現代の東京までおよそ400年の変遷を当館所蔵資料と共にご紹介しています。

また、常設展示室の一部に企画コーナーを設け、様々な角度から所蔵資料をご紹介することとしました。

その第一弾として、今回は大正時代に東京市長の任にあった後藤新平をとりあげました(画像1)。

画像1 ポスター



的アプローチを伺うことができます。

直面する課題を解決するにあたっては、計画的・現実的施策が立案・実行されました。画像3は、小学校校舎の不足を解消するため、鉄筋コンクリート造3階建に改築する設計図です。関東大震災後、東京市は焼失した校舎を新築するにあたり、鉄筋コンクリート造3階建を基本プランとして設計したことはよく知られていますが、その先駆けとしてこうした先進的な取り組みが行われました。このほか、彼の在任中に行われた調査と、実際に講じられた対策に関する資料を展示しました。

◇組織改正と人材育成

後藤は、着任前から問題となっていた職員の不正事件をふまえて市政改革に取り組みます。彼は市役所組織を改正するとともに、行政事務を担う人材育成を進めました。

組織改正は、「東京市政要綱」に掲げられている事業を遂行できるよう、分担事務を整理し、13課を新たに設置しています。

表 市役所組織の改正

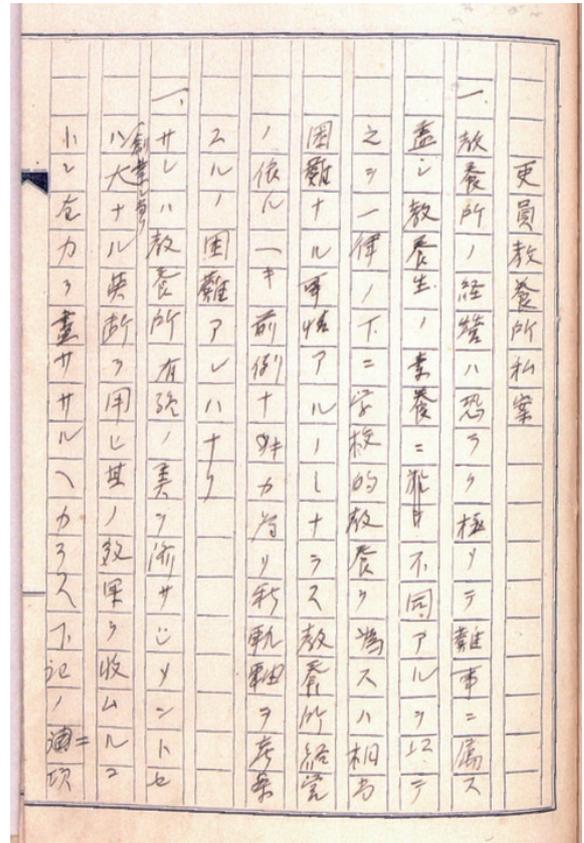
大正10年(1921)5月31日改正	大正9年(1920)
内記課	内記課
文書課	
調査課	臨時調査課(大正8年設置)
監査課	
庶務課	庶務課
経理課	経理課(大正3年設置)
会計課	会計課
学務課	教育課
社会教育課	
商工課	
衛生課	衛生課
水道課	水道課
水道拡張課	臨時水道拡張課(大正3年設置)
下水課	臨時下水改良課(大正3年設置)
公園課	用地課(大正3年設置)
河港課	土木課(大正3年設置)
地理課	
建築課	
臨時市勢統計課	臨時国勢調査部(大正8年設置)
電気局	電気局
社会局	社会局(大正8年設置)
養育院	養育院
道路局	道路局(大正9年設置)

■ :新設

「東京市事務報告書」に基づき作成

さらに市役所職員(吏員)の意識改革や事務能力向上を図るため、「東京市吏員講習所」を創設しました。講師陣には東京帝国大学教授の美濃部達吉をはじめ、各分野の第一人者を揃え、本格的な

体制でした。受講生には職員だけでなく、市への就職希望者も受け入れ、在任中に500人以上の人材を養成しました。



画像4 吏員教養所私案

また、市政を支える市民に対する広報や教育活動＝社会教育にも力を入れました。新設された社会教育課では、後藤が寄付した市長報酬を予算に充当し、市民教育を積極的に推進しました。

わずか2年余りの在任期間でしたが、市長としての後藤の仕事は、その後の東京市政に大きな影響を与えたと言えるでしょう。

※今回の展示資料リストは当館ホームページに掲載しています。

URL : [https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/04tenji\\_kouen.htm](https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/04tenji_kouen.htm)

※展示資料は全て当館で閲覧いただけます。

## 『東京市史稿』の終刊にあたって

### ■はじめに

令和3年(2021)3月、『東京市史稿』産業篇第61の刊行をもって、江戸・東京に関する基礎史料集『東京市史稿』が終刊となります。ここでは、1世紀を優に超える長期にわたって編纂刊行されてきたこのシリーズの沿革と特徴を改めてご紹介します。

### ■東京市史編纂事業の沿革

明治34年(1901)10月、東京市の執行機関であった市参事会に、参事会員中鉢美明が「東京市政ニ関スル沿革史ヲ調査編纂スルノ議」という建議案を提出し、市史編纂事業が開始されました。その後、日露戦争による事業の停滞等を経て、明治44年にシリーズ1冊目の『東京市史稿』皇城篇第一が発刊されました。

の千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東の各区に当たります。ですから『東京市史稿』は、こうした江戸以来の市街地を対象とした都市域の史料集ということになります。

では市史稿の「稿」とは何でしょうか。これは明治40年(1907)に策定された刊行計画に由来するものでした。明治39年、当時の尾崎行雄市長は、ジャーナリストにして史論家として活躍していた塚越芳太郎を市史編纂主任として招聘しました。この塚越を中心に策定された計画によれば、市史は15篇に分けられ、第1篇が総記、つまり「東京市史」という通史、第2篇以下は各記という分野史で地史・市政史・産業史・交通史・教育史・宗教史・衛生史・兵事史・救済史・文芸史・風俗史・外事史・市民史・発達年表の14篇からなります。そして、通史、概説としての第1篇に先行してまずは編年式の史料集成である各記から編集し、いわば本編のための準備、下書きとしての史料集という意味合いで稿本と位置づけたわけです。

この基礎的史料集『東京市史稿』の篇別刊行一覧を表にまとめました。

表 『東京市史稿』刊行一覧

篇別	冊数	刊行年次
東京市史稿皇城篇 第1～第5	5冊	1911～1918
東京市史稿御墓地篇 第1	1冊	1913
東京市史稿変災篇 第1～第5	5冊	1914～1917
東京市史稿市街篇 第1～第87	87冊	1914～1996
東京市史稿水上篇 第1～第4	4冊	1919～1954
東京市史稿救済篇 第1～第4	4冊	1920～1922
東京市史稿港湾篇 第1～第5	5冊	1926～1927
東京市史稿遊園篇 第1～第7	7冊	1929～1953
東京市史稿宗教篇 第1～第3	3冊	1932～1940
東京市史稿産業篇 第1～第61	61冊	1935～2021
東京市史稿橋梁篇 第1～第2	2冊	1936～1939
合計	184冊	1911～2021



東京市史稿創行の広告文  
 (『文章世界』7巻2号 明治45年)

以来、第二次大戦中の中断はあったものの110年という長期にわたって刊行を継続してきたこととなります。

『東京市史稿』という名称はどのような意味をもっているのでしょうか。まず、東京市というのは、明治22年(1889)、市制町村制という地方制度に関する法律施行にともなって成立した行政区画で、その範囲はこれに先立つ明治11年(1878)に15区が置かれていた江戸以来の市街地でした。15区は麹町区、神田区、日本橋区、京橋区、芝区、麻布区、赤坂区、四谷区、牛込区、小石川区、本郷区、下谷区、浅草区、本所区、深川区で、現在

### ■『東京市史稿』編纂刊行の意義

『東京市史稿』が長期にわたって刊行されてきたことの第一の意義は、もちろんその成果物そのものが有する史料的価値にあります。184冊、総頁数約18万頁に及ぶ精選された史料は、江戸・東京の歴史研究を基礎から支えてきました。

第二に、『東京市史稿』編纂のための組織的な史料調査、史料収集、写本の作成が、貴重な原史料

を残すことになったことがあげられます。とくに明治末から大正にかけて精力的に行われた調査収集のおかげで、その後の関東大震災で原本が失われた記録・情報が今日に伝えられました。幕末の江戸市井の情報を書き留めた希有な史料、「藤岡屋日記」もそのひとつです。

第三に、太平洋戦争の最中、市史編纂のスタッフが独自に史料を守る対応をとり、市史編纂関連史料に加え、太平洋戦争末期の都の文書疎開計画から除外され廃棄処分にされかかった明治期東京府文書などを独自に文書疎開し、戦火から史料を守り抜いたことです。

先駆的な自治体史編纂事業はこのような形で江戸・東京の基礎史料を形成し、守り抜いてきました。そしてこれが東京都公文書館の礎として継承されているのです。

### ■『東京市史稿』の限界

『東京市史稿』という史料集のあり方には、しかし一定の限界が存在しました。それは、都の公文書館が行う史料編纂事業であるにもかかわらず、その対象となる地域が先述した江戸以来の市街地部分に限定されていることです。現在の東京23区のうち、20世紀に入って市街化が進み昭和7年(1932)に東京市に編入されたエリア、三多摩地域及び島しょ地域がそこでは原則として除外されてしまいます。

もう一つ、編年体の史料集の内容を充実させると、1冊に収録できる年次が少なくなり、なかなか先に進まないという問題がありました。このため、平成6年(1994)、『東京市史稿』市街篇の刊行を中断し、これを継承するものとして新たな構想の下『都史資料集成』の刊行計画が立てられました。市街篇の最終巻、第87の収録年次である明治27年(1894)を起点として、時代を代表するテーマに沿った資料集を編んでいくシリーズで、すでに「日清戦争と東京」から「東京都防衛局の2920日」に至る第I期の刊行を終え、現在は戦後都政史を対象とした第II期の刊行を継続中です。

一方、江戸の産業・経済・流通を扱う産業篇については平成13年度に促成計画を立て、これに沿って令和3年3月に産業篇第61に慶応3年(1867)までの記事を収載して刊行を終えることになりました。

### ■公文書館の新たなステージへ

明治期以来の歴史的経緯から、東京都では史料編纂事業を東京都公文書館の事業として直営で行ってきました。根拠は「東京都公文書館処務規程」にありました。

令和2年4月1日、東京都公文書館は国分寺市泉町の新館に移転オープンし、条例設置の住民利用施設として新たなスタートを切りました。「東京都公文書館条例」には「東京都に関する修史事業」「歴史公文書等に関する調査研究」「歴史公文書等の利用の促進を図るための普及活動」が館の事業として明記されました。

これをうけて、公文書館が新たなステージへと向かう今、当館の史料編纂事業は次のような方向性をもって進展を図っていきます。

#### (1)『都史資料集成Ⅱ』の計画的刊行

令和3年度末までに本編5冊、別編図録2冊を刊行していますが、残りの3冊を充実させ計画通りに刊行します。

#### (2)新資料集の刊行計画策定

『東京市史稿』を継承する江戸・東京の歴史に関する基礎資料集の刊行計画を策定します。

『東京市史稿』に組み込めなかった江戸・東京に関する史料に加え、従来取り上げられてこなかった江戸周辺、多摩、島しょ地域に関する内容も盛り込んでいきます。

#### (3)調査研究をふまえた普及事業の展開

基礎資料集の編纂過程での調査研究成果を活かして、質の高い展示・講座の開催、「公文書館だより」の刊行、HP・SNSによる情報発信などを多面的、機動的に展開します。

当館の史料編纂事業・普及事業について、引き続きのご利用とご支援をお願い致します。

## 閲覧室の紹介（感染症対策の取り組み）

### ■はじめに

閲覧室内では、新型コロナウイルス感染症対策として、安心してご利用いただくための取り組みを行っています。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

### ■閲覧室利用の注意点

- ・事前予約は必要ありません（撮影室の利用を除く）。どなたでも閲覧及び複写サービスをご利用いただけます。
- ・利用できる端末や文書閲覧の座席数を制限しています。混雑時には入室をお待ちいただく場合やご利用時間の制限を設けさせていただく場合があります。また、一度に入室できるのは原則として1グループ2名までとさせていただいております。
- ・職員によるアルコール消毒等のため、12時から13時は閉室しておりご利用いただけません。
- ・ご自宅等で事前に情報検索システムを用いて閲覧等を行いたい文書を検索していただき、なるべく来館前に簡易閲覧票及び複写等申請票を印刷の上、ご持参ください。

### ■閲覧室内の様子



【閲覧室受付】パーテーションを設置しています。

### 《入室時》

入室すると受付の職員から、「番号表」をお渡しします。番号表は退室時に回収するので、それまでお持ちください。その際、ロッカー番号の確認や端末番号のご案内を行います。

受付には、パーテーションスタンドや消毒液を

設置しています。また皆様にはマスクの着用をお願いしています。

### 《利用時》

閲覧室内の座席数は、通常時の半分程度に減らしています。机にはソーシャルディスタンス確保のためパーテーションスタンドを置くとともに席をずらして、利用時に向き合わないようになっています。また、撮影室や特別閲覧室を利用する際には換気のため、原則としてドアを開けたままでのご利用をお願いしています。受付にはゴム手袋を用意していますので使用を希望される方は、職員にお声がけください。



【閲覧室内の様子】ソーシャルディスタンスを確保して運営しています。

### ■おわりに

令和2年4月に新公文書館は移転開館しましたが、新型コロナウイルス感染症のため休館、予約制での利用を経て、現在は対策を行いながら閲覧室の運営を行っています。なお公文書館では自宅からも利用可能な「東京都公文書館情報検索システム」や「東京都公文書館デジタルアーカイブ」、電話等でのレファレンスを行っていますので、お気軽に職員にお尋ねください。

今後も皆様が利用しやすい閲覧サービスを目指してまいります。

なお、緊急事態宣言の発出など感染状況により臨時休館となる場合もございます。ご利用に際しては当館HPで最新の情報をご確認下さい。

## 公益財団法人特別区協議会共催パネル展

## 「守る・伝える 東京のアーカイブズ～ 東京都公文書館所蔵資料の成り立ち」

## ■開催にあたって

当館は、令和2年（2020）4月1日に国分寺市泉町に移転開館したことを記念し、開館記念所蔵資料展「守る・伝える 東京のアーカイブズ～ 東京都公文書館所蔵資料の成り立ち」を、同年4月1日から6月13日まで開催する予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染症対策により、当館は開館と同時に休館となったため、期間内の開催を断念することとなりました。

一方この展示構成をもとに、公益財団法人特別区協議会との共催パネル展を同年10月6日から11月12日まで東京区政会館にて開催する計画を並行して進めてきました。開放的なエントランスホールが会場ということもあり、こちらは開催することができました。



展示会場（壁面グラフィック）

## ■展示内容

この展示は、6つのコーナーで構成しました。

## I 東京府・東京市・東京都の沿革と主要資料群

東京府、東京市及び東京都の沿革と当館設置までの流れに沿って、当館所蔵資料の蓄積・形成過程を整理して表示しました。

## II 江戸時代の資料

当館所蔵の江戸期資料を、蔵書印に着目して分類し、それぞれの作成主体や伝来の履歴を紹介しました。

## III 東京府の公文書・資料

近代的な行政制度の整備と首都東京の歴史を跡づける資料とともに、当時の文書管理・文

書保存に関わるアーカイブズ的視点からも資料を紹介しました。

## IV 東京市の公文書・資料

東京市が基礎的自治体として行ってきた行政活動のうち、関心の高い後藤新平の市政や、郊外の都市化と東京市域の拡張過程を示す資料を中心に展示しました。

## V 東京都の公文書・資料

戦後復興や公害など新たな都市問題への取り組み、オリンピック招致等を取り上げ、戦後都政史のトピックスを紹介、またいわゆる公文書の他に文化スライドといった視聴覚資料も所蔵していることをお伝えしました。

## VI 個人アーカイブ

近現代建築史・都市計画史に関する内田祥三関係資料を中心に、渋沢栄一旧蔵松平定信関係資料や、学童疎開を子供の目で捉えた手紙類など、公文書とは違う魅力を持ったアーカイブズの世界を知っていただくコーナーでした。

## ■床面シート展示

この展示は主にパネル展示でしたが、縦4m×横3mというスケールの「伊能忠敬江戸実測図」を床面シートにして展示しました。



床面シート「伊能忠敬江戸実測図」

## ■おわりに

今回の展示は、当館の主要な資料を紹介しながらその資料がもつ歴史的意義とともにアーカイブズ学的視点を取り込んだ内容となり、移転開館し、新たなスタートを切った当館を知っていただくのにふさわしい内容となりました。

## 利 用 案 内

### ◇ 閲覧室の利用について

予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・大量に資料を利用したい場合
- ・資料を撮影したい場合(要撮影室予約)

### ◇ 閲覧室利用の注意点

バッグ等のお荷物を、ロッカー(100円・返却式)に入れた後、閲覧室内の受付にお越しください。

※鍵の紛失にご注意ください。

### ◇ 簡易閲覧※の方法

当館の資料は、閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検索し、「簡易閲覧票」に記入し、受付にご提出ください。ただし、閲覧室内の資料とデジタルアーカイブの場合は簡易閲覧票の記入は不要です。

マイクロフィルム等の複製物が作成されている資料については、原則として複製物での閲覧となります。

同時に閲覧できる特定歴史公文書等は、10件又は10冊以内です。

※簡易閲覧…特定歴史公文書等その他資料の簡便な方法による利用のこと。

### ◇ 簡易閲覧における複写について

複写を希望される方は「複写等申請票」に記入しご提出ください。電子式複写は、原則として一人(1団体)1日20枚までです。マイクロフィルム及び電子媒体からの複写については枚数制限がありません。普通紙1枚あたりの複写費用は、白黒10円、カラー20円です。

デジタルアーカイブの場合は、普通紙に加えCD-Rによる複写が可能です。CD-R1枚あたりの複写費用は100円です。

※できる限り小銭をご用意ください。

### ◇ 当館所蔵資料の利用について

以下の資料は簡易閲覧による利用が可能です。

- ・作成又は取得の日の属する年度の翌年度から起算し、30年を経過した特定歴史公文書等(目録において利用制限の区分が非公開及び要審査とされているものを除く。)
- ・図書、刊行物その他の印刷物で、一般の利用に供することを目的として保存しているもの
- ・その他の歴史的資料

※簡易閲覧の対象ではない文書等の利用については、東京都公文書等の管理に関する条例19条に基づく利用請求制度があります。

## 利 用 案 内 ・ 交 通 案 内

### 【利用案内】

- ① 開館時間  
月曜日～土曜日 9時～17時
- ② 各種申請及び精算の受付時間  
9時～11時30分、13時～16時30分
- ③ 休館日等  
・日曜日、国民の祝日及び振替休日  
・毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)及び年度末日(日曜日の場合は前日)  
・年末年始(12月28日～1月4日)  
・臨時的休館日として公示した日
- ④ 来館についてのお願い  
ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。車・バイクで来られる方は近隣の駐車場をご利用ください。  
なお、身体障害者用の駐車スペースをご用意しています。自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

### 研修室の一般貸出しについて

研究会や講演会などにご利用いただける研修室(有料)を、一般に貸し出します。詳細は、東京都公文書館ホームページをご覧ください。

### ご自宅からもご覧になれます

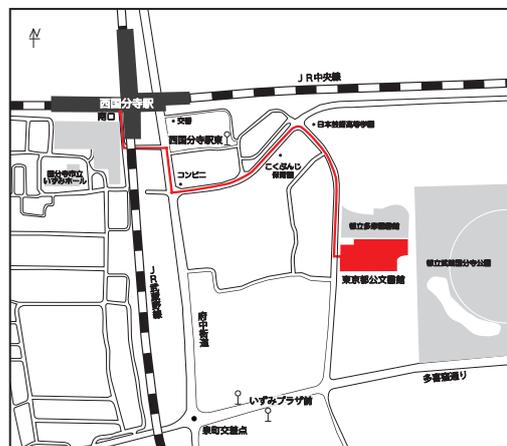
#### ○ 東京都公文書館情報検索システム

当館が保有する特定歴史公文書等の目録をインターネットで検索できます。

#### ○ 東京都公文書館デジタルアーカイブ

江戸明治期史料や重要文化財に指定されている東京府・東京市行政文書など閲覧利用が多いものを中心に、順次インターネットに公開し、閲覧室の端末だけでなく、自宅等で閲覧できるようにして

### 【案内図・交通機関】



- ・JR中央線・武蔵野線「西国分寺」駅 徒歩約8分
- ・京王バス(寺85系統)「いずみプラザ前」 徒歩約4分
- ・ぶんバス(万葉・けやきルート、北町ルート、日吉町ルート)  
「西国分寺駅東」 徒歩約5分

※新型コロナウイルス感染症対策のため、上記案内、研修室の一般貸出及び開館時間等が異なる場合があります。詳しくは、東京都公文書館ホームページ等にてご確認ください。